

令和3年度(公第6期) 事業計画

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

公益社団法人知財経営協会 (SIR)

1. 活動方針

公益法人発足6年目の本年は、知財立国を非出願知財面から補完する協会として、出願によらない知財保護活用分野における確固たる権威・ブランド・存在力を証する会員数・知財登録件数に向けた戦略基盤としての『非出願知財プラットフォーム』再構築元年とする。すなわち、企業等が保有する固有の無形資産を商品事業と関連付けて知財登録・保護・活用できるシステム及び関連研究が可能な基盤を再構築する。

これにより、協会知名度向上、非出願知財への理解、知財登録及び知財管理の利便に加え、国民の出願知財偏重意識等の改革を行う知財パラダイムシフトを加速する。以上の方針は、今後5年間は継続し会員数・知財登録件数共に2桁増を目標とする。

2. 重点施策

(1) 知財に関する調査研究啓発事業 (公益目的事業：公1)

今般までの調査研究の結果、企業や大学の非出願知財マインドは極めて低く、技術発明(特許)のみが知財でその件数管理が知財マネジメントであると認識され、それ以外の非出願知財である企業等の所有する固有情報や発明等が保護されておらず流失盗用されている。また出願知財には多くの問題がある一方で、非出願知財の有用性が研究検証されていない。公1事業は、この解明と啓発を多面的に行うもので、成果は『非出願知財プラットフォーム』に反映される。

- ・ 協会主催知財啓発シンポジウム(パラダイムシフト発想2021)の開催。
- ・ 商工会議所や地域パートナー等との連携による知財啓発セミナーの開催。
- ・ 知財経営研究会の開催(知財登録情報の有用性に関する事例研究を含む)。
- ・ 大阪大学、九州産業大学等と連携した研究推進(大学知の保護活用等)。
- ・ 知財侵害及び不正特許等に関する刑事告発を含む事例研究。
- ・ 協会パートナー(AI会社やNTTデータ)との研究開発検討。
- ・ 知財品質、侵害調査、権利行使に関するAI(人工知能)応用研究。
- ・ その他知財に関する調査研究啓発事業に係わる業務。

(2) 知財情報の登録保護活用事業 (その他事業：他1)

- ・ より利便性の高い知財登録システムのリニューアル検討。
- ・ 知財預かりサービス(知財バンク：IPB)の開発検討。

(3) 協会基盤強化のための活動

- ・ 協会知名度向上の一環として、協会ホームページのリニューアル検討。
- ・ 知財研究やシステム開発資金獲得のための寄付及び助成金活用検討。
- ・ 地域の協力者(パートナー)の拡充並びに協力体制の構築継続等。

(以上)